

2020年 5月 13日
井原鉄道株式会社

井原線の通常ダイヤへの移行について

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言に伴い、当社では乗客や乗務員等の感染防止に努めるとともに、万一、社内に感染者が発生した場合においても公共交通機関として必要な業務継続を可能とするため、4月29日から井原線の特別ダイヤによる運行を実施しているところです。

こうした中、岡山県及び広島県において緊急事態措置が緩和され、社会経済活動の再開が図られていること等を踏まえ、下記のとおり通常ダイヤへ移行することとしましたのでお知らせいたします。

記

1 通常ダイヤへの移行日時

令和2年5月18日(月)始発列車から通常ダイヤ(下り33本、上り32本)へ移行

2 これまで実施した運行継続のための事業計画

(1) 運行計画

- ・早朝、夜間及び利用客の支障が少ない昼間の便について運休
- ・下り24本(運休9便、区間短縮4便)、上り23本(運休9便、区間短縮1便)

(2) 実施日

令和2年4月29日(水)から5月17日(日)まで19日間

(3) 体制の整備

あらかじめ運転業務従事社員をチーム分けし、各チーム間で一定レベル以上の接触がない状況で編成可能なダイヤで運行することにより、万一、関係社員に感染者が発生した場合においても、即時全面運休という事態を回避し、可能な限りの輸送量を確保する体制を執りました。

3 業務継続に向けた今後の感染防止対策等

引き続き、利用客への呼びかけや飛沫防止対策、施設内の消毒等を実施します。また社内において、上記2(3)のチーム分けが解消することから、さらに徹底した感染防止対策を講じることにより業務継続を実現してまいります。

お問い合わせ先
井原鉄道株式会社
総務企画部
TEL.0866-63-2677